



三輪卓己 著

知識労働者のキャリア発達

キャリア志向・自律的学習・組織間移動

中央経済社 2011



21世紀は知識・情報社会であるといわれています。それまでの工業化社会とは異なり、これからの新しい社会では知識や情報が我々の生活、あるいは産業の基盤になるといわれており、そこでの企業活動や労働は従来のもとはかなり異なるものになるといわれています。画一的な製品やサービスは競争力を持たなくなり、何らかの付加価値を持った独創的な製品・サービスの提供が企業の競争力の維持に不可欠なものになります。まさに人々がもつ知識や情報、そしてそれらに基づく創造性や問題解決力が企業の競争力の源泉となり、労働の中心となる社会になってきたと考えられるのです。

知識労働者とは、創造的な仕事や複雑な問題解決に従事する労働者のことであり、知識・情報社会を支える存在だといわれています。研究開発技術者をはじめ、ソフトウェア技術者やコンサルタントなどの新興専門職、新しい事業や戦略的な仕事に取り組むマネジャーやホワイトカラー、知的な仕事を兼ねる技能労働者などがそこに含まれます。それらの知識労働者が成長し、活躍することが、知識・情報社会において強く求められているのであり、彼(彼女)らがどのように成長するのか、また有能な知識労働者とはどのような特性を持っているのか、それらのことを解き明かす研究が強く求められているといえるでしょう。

本書は上記の問題意識に基づき、知識労働者のキャリア発達の研究に取り組んだものです。若干の要点をいうならば、知識労働者のキャリアは、従来の日本企業にみられたキャリアとは大きく異なるものだといえることができます。最も重要なのは、知識労働者が自らの意志に基づいて主体的にキャリアを形成していることでしょう。彼(彼女)らは組織にキャリアを預けるのではなく、自律的に学習し、成長を遂げていきます。したがってその学習は組織内に限定されることなく、組織外にも人的ネットワークが広がっています。次に重要なこととして、結果的に知識労働者のキャリアは、

組織の境界を超えて形成される場合も多いことがあげられます。彼(彼女)らの多くは高度な専門性を持っており、その活動領域は組織内に限られません。そのことが知識労働者の転職や起業を可能にし、そのキャリアを多様に変化に富んだものにしていくのです。本書では、様々な調査と分析を通じて、そうした知識労働者のキャリア発達を明らかにしています。

こうした社会や労働の変化は、なぜ所得の格差が広がるのか、どうして就職できる人とできない人が分かれるのか、なぜ多くの日本企業が低迷しているのか、といった問題にも深く関わっています。新しい社会でいきいきと働きたいと願っている学生諸君はぜひ本書を読んでみてください。そして自分の意志を持つこと、それに基づいて主体的に学習すること、多くの人と積極的に交流することの大切さを学んでください。

また本書の研究には多くのゼミ生が協力してくれました。そのおかげで、伝統ある労働関係図書優秀賞を受賞することもできました。その意味でも、本書は私にとって大切な一冊といえます。

(みわ たくみ 経営学部教員)



カット 井手 慎吾

(経済学部 3年次生)



アリス・ダイグナン 著
渡辺秀樹・大森文子・加野まきみ・小塚良孝 訳

コーパスを活用した認知言語学

大修館書店 2010



本書は、認知言語学の分野で研究が盛んなメタファー表現を、コーパス言語学の手法を用いて実証的に分析しています。

認知言語学とは、言葉を通じて人間の認知能力を理解しようとする学問です。メタファー（＝比喻）という文章の「飾り」のようなイメージがあるかもしれませんが、それは新たに作り出される「新奇な比喻」のことであって、実は、人は「慣用的な比喻」を使わずには話せないというほど、比喻は人の認知能力の根源だと考えるのが現在では一般的です。

例えば、人の頭の中では「幸せ」という概念は「上」という方向と結びついています。幸せなときには、「気分が上向き」、「幸せの絶頂」という上方向の表現を使います。これらの表現自体が感情を方向に喩えた比喻表現なのです。この概念と概念との結びつきを、認知言語学では「概念メタファー」と呼び、私たちの頭の中での概念メタファーを言葉で具現化したものが、「比喻」なのです。

認知言語学者は人間の認知の根源をなすこの比喻表現を理論的・体系的に研究するわけですが、本書では直感に頼った理論構築を試みるのではなく、実証的なデータによる詳細な分析を行っています。その「実証的なデータ分析」の部分が近年発展著しいコーパス言語学の守備範囲です。コーパスというのは、自然言語データの集合体、つまり実際に書かれたり話されたりした言葉をコンピュータ上に大量に集積したものです。コーパスを検索し、統計的に分析することで、それまでは気がつかなかった言葉の使われ方や新しい意味を見つけることができます。

本書では、まず、認知言語学における比喻研究の基礎知識を詳説した後、上述の概念メタファーの具現化という理論的な考え方が例証できるかどうかを検討します。実際のコーパスの言語使用場面から比喻表現を抽出し、頻度・語形変化・共起パターンなど様々な側面から分析します。例えば、price と pay という二つの語はどちらも〈金銭〉という概念に

属すると誰もが考えますが、実際にこの2語が同時に使われるときは、しばしば small [high] price to pay というパタンで「ほんの少しの[手痛い]犠牲」という意味で使われていて、実際の〈金銭〉という領域では用いられないという事実が、コーパスデータから判明します。語がメタファーとして用いられた場合のパタンを調査した結果、ある程度は概念メタファー理論が示唆するパタンが見つかったものの、この理論の説明力が完璧ではないことも新たに判明しました。

本書は *Metaphor and Corpus Linguistics* という原著の翻訳書です。しかし、ただの翻訳書ではありません。単に原文を翻訳した以上の情報がたっぷり詰め込まれています。まず、原書で引用された参考文献や例文は、できる限り元データに当たり、正確を期してありますし、原文だけでは理解が難しい部分や、別の解釈があり得る場合には、読者の理解の助けになるよう、詳細な訳者注をつけました。また、巻末には人名、専門用語、概念メタファーに分けて網羅的な索引を付して、本文の該当部分にすぐに当たれるように工夫が施されています。原著を読むより、読み応えのある翻訳書に仕上がったと自負しています。

(かの まきみ 文化学部教員)



カット
井手 慎吾
(経済学部 3年次生)

小林武・佐藤豊 共著



清末功利思想と日本



研文出版 2011

本書は、近代中国における功利と反功利の思想を、明治思想と比較しながら考察したものである。西洋近代の utilitarianism は功利主義と訳され、「最大多数の最大幸福」を唱えた。今日でも、個人の自由や利益が重んじられ、成果を目指すということが叫ばれているが、功利主義はこうした考え方と関わりがある。ここで清末の功利思想というのは、この西洋功利主義の思想を大体においてたつとぶ立場であり、反功利思想というのは、それを批判する立場である。19世紀末から20世紀初めにかけて、功利主義思想は、主として日本を通して紹介されたので、本書は明治思想とも比べながら、近代中国の功利と反功利の思想を検討しようとしたのである。

といっても、中国の場合、西洋の功利主義がどのように理解されたのかを単に跡づけるだけでは、分かったことにならない。というのは、中国では儒教が長い間支配的であり、また老子や荘子の思想も信奉されてきて、これらの思想が「功利」に対して批判的であったからである。人間が成果だけをたつとんで計算づくになるのは心の汚れた。それを克服して道徳的にならねば……、と永らく中国では考えられてきたのである。このように西洋近代の功利主義思想が紹介される前から、中国思想は「功利」を批判してきたから、西洋功利主義が紹介されたとき、スンナリと理解されることはなかった。だから、伝統思想は「功利」をいかに考えたのかといったことにも、注意を払う必要があった。

本書が考察したのは、章炳麟(1869～1936)と梁啓超(1873～1929)という2人の思想家であり、改革者であった。章炳麟は中国古典学の大家であり、そのナショナリズムの立場から清朝政府を打倒することを唱えた。梁啓超は、「新民体」という清新な文体で西洋の新しい思想を紹介し、中国を立憲政体に改革しようとした。2人は政治的立場が異なり、功利主義についても見方が対照的であった。章炳麟は反功利、梁啓超は功利の立場である。しかし、伝統思想について深い教養があり、また彼らがもっとも思想的に活躍した時期に日本に来ていた点

では共通している。彼らは明治期に出版された書物などを通して西洋近代思想を吸収しようとしたが、伝統的教養を深く身につけていたから、西洋近代思想を伝統的観念と悪戦苦闘する中で理解しようとした。それで彼らの思索を跡づけるために、伝統的観念にも注意を払った。

明治思想が中国近代思想に影響したのは、当時、中国人留学生や知識人たちが日本に来ていたという大きな歴史的背景があり、章炳麟や梁啓超はこうした環境の中で思索したのである。

今日、中国人留学生が多く日本で学んでいるし、日本との経済的関係も深まっている。そして中国でも、功利主義思想は蔓延し、その弊害も甚だしい現状がある。こう見ると、今から百年ほど前の2人の思想家の思索の軌跡は、色々なことを考えさせてくれるだろう。

(こばやし たけし 文化学部教員)



カット 井手 慎吾

(経済学部 3年次生)

森 長秀 責任編集
草鹿晋一 ほか共著



臨床に必要な法学-法学

福祉臨床シリーズ15



弘文堂 2007

本書は、タイトルの通り、臨床福祉シリーズとして編集、発行された法学のテキストである。

福祉の領域に限らず、わが国では教育現場と臨床現場との乖離(かいり)が指摘されることが非常に多い。一方で、社会福祉の領域では、社会福祉士、精神保健福祉士といったより専門性の高い資格制度が創設され、大学等における社会福祉教育も、これらの資格取得を意識して、より実践的な内容を求められるようになってきている。

臨床福祉シリーズは、臨床現場からの発想を取り入れ、社会福祉の現場で働く人の視点で、社会福祉のあり方について捉え直し、臨床現場の矛盾や葛藤、そして魅力を伝え、新しい福祉理論を構築する素材を提供することで、臨床と教育との乖離を埋め、福祉を学ぶ者の専門性の向上に寄与することを目的として企画されている。

本書はそのような福祉を学ぶ者のための法学のテキストである。

福祉を学ぶ者になぜ法学なのか?福祉を学ぶ者にとって、法を学ぶことはどのような意味があるのか?

1つには、様々な福祉サービスがすべて法制度の中で具体化され実施されるからである。福祉サービスが確実かつ公平に、安定して継続的に実施されるためには、それがいかなる法的根拠に基づいて実施されているかを理解しておくことが必要である。行政による給付の法的な意味、効果、問題がある場合の救済方法、サービス提供者と利用者との契約関係、トラブルが発生した場合の行政の役割、救済方法など、福祉サービスの実施に際しては、様々な法的知識が必要となる。

もう1つには、基本的な法制度を理解することが、福祉実務に従事する上で有益だからである。福祉サービス利用に際して必要となる契約関係に関する基本的な法的規律(民法)のほか、施設従業員を雇用する、あるいは施設に雇用される際に必要となる法的規律(労働法)、トラブルが起きたときの解決方法に関する法的規律(訴訟法)、事故や事件

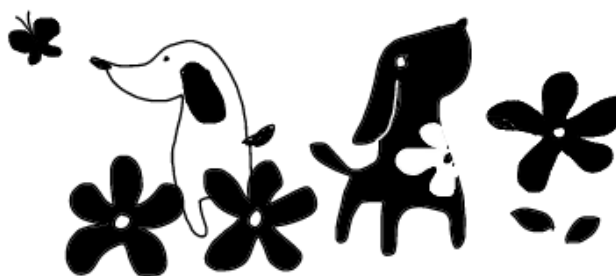
が起きた場合の刑事処分に関する法的規律(刑事法)、条約や宣言の形で福祉に関する国際的な取り決めがなされた場合の、その国内における法的意味を理解すること(国際法)など、様々な法的分野について理解することは、福祉制度を有効に利用し、国民の権利を確保し生活を向上させるために必要不可欠である。

本書は、この2つの目的を達成するために編集されている。具体的には、福祉の現場で働くために必要な法的知識を、福祉現場で求められる国家資格試験で合格する水準を十分満たすよう記述し、また、社会生活を営むにあたり必要な幅広い法領域についても説明している。また、各章ごとに、演習問題をおき、学習した項目についての知識を確認し、理解を深めることができるように工夫している。

筆者(私)は、司法制度(裁判制度)の専門家として執筆に加わり、トラブルが起きた際の紛争解決手続のうち、契約等のトラブルに関する民事訴訟と、刑事責任を問うための手続である刑事訴訟について、その主な考え方や手続の特徴が理解できるように配慮して執筆している(第11章)。

幸い好評で、今回の増刷で3刷を数えている。

(くさか しんいち 法務研究科教員)



カット 井手 慎吾

(経済学部 3年次生)